

瑕疵担保履行の届出は済ませましたか？

昨年10月1日に施行された瑕疵担保履行法の初めての基準日が3月31日でした。同日から3週間以内に届出をしなければならないことになっていますが、4月21日までに届出は済ませましたか？届出を怠った場合は50万円以下の罰金を科せられる場合があります。また、50日(5月20日)を経過後は新たな新築住宅の請負契約や売買契約ができなくなります。保険加入している場合は、「届出書」「保険契約締結証明書」「引渡し物件一覧表」の3点の提出が必要です。ご確認ください。保険加入を忘れていた場合は、引渡し後、着工後でも、期間限定で来年(H23)3月までは保険加入ができます。但し、非破壊検査や、家具の移動など手間と時間がかかるため、保険加入費用は最高3倍と高くなります。

伝統を未来につなげる会 ……会員募集しています

伝統木構法は千数百年に及ぶ歴史の中でつくりあげられた日本の誇る建築文化にもかかわらず建築基準法では規定されておらず、世界遺産の法隆寺や姫路城、桂離宮も**既存不適格建築**です。平成20年から国交省は伝統的構法の検証実験と設計法作成に着手しましたが、このままでは伝統木構法という技術は途絶える恐れがあります。本会は伝統木構法の科学的検証の推進と伝統木構法の「家」づくりを続けるための活動をする会です。参加してみませんか。
(詳しくは当社へお問い合わせください)

木製遊具「エイトラン」を開発しました

平成21年度森林環境税関係「木のあふれる街づくり事業」で木製の遊具を開発しました。木製スロープで数字の“8”を描き、中央が立体交差した構造となっており、子供たちが木材のあたたかさに触れながら、楽しく走り回れるようになっています。また、木製である為、比較的軽量で幼稚園等の屋上等に設置可能です。5月15日AM11:15~11:30 MBCにて放映予定です。

【情報】

*製品の値上げ圧力が強まっています

先月、丸太の値上がりで、製品の値上げ要請が聞かれるようになってきたとお知らせしましたが、製材工場の採算割れから値上げは予断を許さない状況です。

*「木のまち木のいえリフォーラム IN 浦安」が 開催されます

日時 5月8日(土) 12:00~16:00

場所 東京中央市場 浦安市場

講演 「環境時代の木造住宅を考える」

「工務店の土俵で地域材を活用した長期優良住宅を」
江戸木挽きによる実演や全国の木材を展示してあります

【定休日】

5月は2,3,4,5,9,16,23,30日となります

6月は5,6,12,13,19,20,26,27日となります

ご協力をお願いします。

(お問い合わせは、お客様サービス係の東野まで)



(エイトラン 吉野町 錦が丘保育園)